

紫波町公告第180号

募 集 公 告

紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業について、下記のとおり公募型プロポーザルを執行するので公告する。

平成27年10月9日

紫波町長 熊 谷 泉

記

1 募集に付する事業

(1) 事業名

紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業

(2) 事業の場所

岩手県紫波郡紫波町南日詰字小路口92番地1

(3) 事業の概要

別紙紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業募集説明書（以下「募集説明書」という。）第2のとおり。

(4) 事業の期間

別紙募集説明書第2 2.5のとおり。

2 応募者の参加要件

別紙募集説明書第5 5.1のとおり。

3 募集説明書等の公表

(1) 公表開始日

平成27年10月9日（金）

募集説明書等の公表は、紫波町ホームページで行う。

(2) 公表資料等

別紙募集説明書第1のとおり。

4 参加資格審査申請書類の提出の日時・場所

平成27年11月2日（月）午前9時～平成27年11月9日（月）午後5時

※ただし、午後5時から翌日9時まで並びに土曜日、日曜日及び祝日を除く。

紫波町産業部環境課生活環境室（紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1）へ郵送又は持参により提出すること。

なお、その他については、別紙募集説明書第6 6.3のとおり。

5 選定の方法

プロポーザル方式

6 提案書の提出の日時、場所

平成28年1月5日（火）午前9時～平成28年1月22日（金）午後5時まで

※ただし、午後5時から翌日9時まで並びに土曜日、日曜日及び祝日を除く。

紫波町産業部環境課生活環境室へ郵送又は持参により提出すること。

なお、その他については別紙募集説明書第6 6.5のとおり

7 契約保証金

別紙募集説明書第8 8.4.1のとおり。

8 優先交渉権者の決定

平成28年4月中旬（予定）

9 優先交渉権者の決定に係る基準

別紙紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業 優先交渉権者決定基準のとおり。

10 契約の成立

議会の議決があったときに本契約が成立するものとする。

11 その他募集に必要な事項

別紙募集説明書のとおり。